

西濃農林事務所の普及活動状況 令和4年10月31日現在

今月の重点活動

■農福連携 西濃地域連携会議を開催

10月21日、大垣市西部研修センター多目的ホールにて、農林事務所主催の農福連携西濃地域連携会議を開催した。関係機関からなる会議の構成員は、大垣職業安定所、各市町の福祉・農政担当課及び社会福祉協議会、特別支援学校、JAにしみの、西濃県事務所（福祉課）などで、当日は19名が参加した。

今回は、県農業経営課担い手対策室から「岐阜県の農福連携アクションプラン」、農福連携推進室から「農福連携事例や支援制度」について情報提供をいただき、意見交換を行った。

現状では農福双方の情報が少ない中、特別支援学校からは就業における条件など、社会福祉協議会からは収益性や販路などの課題について共有することができた。

農林事務所では、今後も農福連携について農業者等へ啓発を行うとともに、情報共有や視察等を行い、関係機関担当者のスキルアップを図っていく予定である。



【連携会議の様子】

安心で身近な「西濃の食」づくり

■飼料用米生産者 病害「稲こうじ病」対策試験の調査を実施

養老町では、飼料用米等晩生種の水稲で品質を落とす原因となる「稲こうじ病」の発生が近年増加傾向にある。今年度は、その対策として、土壌改良資材の施用や「稲こうじ病の薬剤散布適期判定システム（農研機構開発）」を活用した薬剤散布の試験を行った。

飼料用米が登熟期を迎えた10月5日、農薬メーカー及びJAにしみのの担当者とともに稲こうじ病の発生程度を調査し、土壌改良資材や薬剤散布の効果を確認した。

今後、調査結果の検証と、来年度に向けた対策を検討し、生産者へ今年度の試験結果とともに対策を説明する予定である。西濃農林事務所では、今後も飼料用米の生産振興の支援を行っていく。



【稲こうじ病の菌塊】

■小麦 海津市で播種準備始まる

海津市は県内でも有数の小麦産地となっている。当地域では、水稲収穫後のほ場で栽培されるが、小麦は多湿を嫌うため、安定生産には排水対策が必須で、トレンチャーによる額縁排水明渠の設置、サブソイラーによる暗渠設置を実施するよう情報提供している。

今年度は水稲収穫後も雨が多かったため、なかなかほ場準備が進まなかったものの、10月に入り天候が安定したため、これらの準備が本格化してきており、海津市では10月20日から小麦の播種が始まった。

農林事務所では、今後も品質・収量とも良い小麦生産に向け適期管理を支援していく。



【明渠が設置されたほ場】

西濃の農畜水産物のブランド展開

■露地野菜 **なばな・シュンギク収穫近づく**

海津市、輪之内町を中心とした地域で、なばな・シュンギクが収穫に向けて順調に生育している。9月に降水量が多かったことから、畝立てや移植作業などが遅れ気味となったが、10月以降は比較的天候に恵まれ、順調に生育している。

なばなでは、シーダーテープを用いた直播栽培で、播種後に適度な降雨があったことから、今年は発芽率が良く、順調に生育している。初出荷は10月21日となり、本格的な出荷は11月中旬頃を予定している。

例年、11月末頃までアブラムシ類やチョウ目害虫が発生するため、農林事務所では防除が遅れないよう害虫対策を中心に支援を行っていく。



【なばな（直播）の発芽状況】

■土壌診断 **土壌診断個別面談の開催（下宮青果部会）・JA全域での簡易土壌診断の導入**

9月26、27日、JAにしみの神戸集出荷センターにて、土壌診断一斉分析に基づく生産者、肥料メーカー、JA、農林事務所による4者面談を実施した。一斉分析は産地の周年栽培に対応するため、季節ごとに年4回行うこととしている。

土壌診断を行った生産者からは土壌診断に基づく施肥を行うことで、肥料費が削減でき、生育も改善できありがたいとの話が多く聞かれた。

また、農林事務所では、JA全域で土壌診断の仕組みができるよう、昨年度末からTAC室と連携し検討を行ってきた。手始めに簡易診断（pH・EC測定）を行うこととし、「みどりの食料システム戦略交付金」を活用し、各営農経済センターへ土壌診断器具を導入するに至った。

さらに、この土壌診断を行うことで肥料高騰対策事業の要件の一つになることから、JAでは、土地利用型作物生産者やファーマーズマーケット出荷者など、多数の実施を見込んでいる。

農林事務所では、生産者からの土壌提出～処方箋作成までがスムーズに行えるよう、引き続き支援していく。



【下宮青果部会での個人面談】

■かき **出荷に向け各地で目揃会が開催**

10月19日（水）、JAにしみの南濃支店と養老中支店にて、南濃柿部会、養老果樹振興会のかきの出荷に向けた目揃会が、開催された。

今年度は、早生富有は10月26日から、富有は11月4日から出荷が始まる予定である。また、フジコナカイガラムシ、カキノヘタムシガ、炭そ病、落葉病、日焼け果の発生が問題となったが、着果量は確保できており、平年以上の出荷が見込まれている。

農林事務所からは、カラーチャート値を守って適期収穫することを説明するとともに、次年度作に向け病虫害対策のポイントについて情報提供した。



【目揃会の様子】